

国家公務員制度担当大臣と公務員労働組合連絡会とのやりとり（概要）

日 時 令和2年2月18日（火）17:00 ～ 17:10
場 所 合同庁舎8号館 共用会議室
出席者 先方）柴山議長 外7名
当方）武田国家公務員制度担当大臣 外5名
案 件 春闘期要求書の受取り

公務員連絡会

昨年も、日本各地で地震や豪雨などの甚大な自然災害が多発するなかで、国民の安全、安心の確保や被災地の復興、被災者への対応に向け、公務部門の労働組合として、それぞれの職場で全力を尽くしている。また、喫緊の課題として、新型肺炎への対応があるが、検疫体制の強化、適切な検査・治療体制の迅速化や地方自治体との連携強化など、国民の不安を取り除くためにも、行政としてできることは着実に取り組まなければならない。我々も労働組合の立場で協力をしていくので職場段階での前広な情報提供をお願いするとともに、CIQや病院などで従事する職員の緊急的な人員配置や感染防止策など職員の安全面にも配慮するなど万全の体制をとっていただきたい。

さて、公務員連絡会は、連合が2020春季生活闘争方針で提起する「底上げ」「底支え」「格差是正」と「全ての労働者の立場に立った働き方」の実現に向けて取組を進めている。特に、「働き方改革」の推進は、官民を問わず、まさに公務が率先して対応すべき最重点の課題である。政府において、統一的な対応がはかれるよう、予算確保を含め実効性ある施策を講じることを強く求めておく。

公務員の定年引上げについては、民間の「高齢者雇用安定法案」を連合が高齢者雇用の環境整備は重要としてその成立を求めており、その観点からも早期の実現が不可欠である。

間もなく、多くの府省庁で定期人事異動の時期を迎える。近年、転居を伴う異動については、職員に過重な負担を強いている現状にあることから、移転料をはじめとして実態に即した見直しなど必要な施策を講じるよう政府全体で取り組んでいただきたい。

武田大臣におかれては、良質な公共サービスの実現に向けて、それを支える適正な賃金・労働条件と人員の確保をはかるとともに、職員が国民の期待に応えるために働きがいを持って日々の職務に精励できる職場となるよう、勤務環境の一層の改善に向けて、要求事項を実現して頂きたい。

これから、事務レベルでの交渉を積み重ね、3月18日には、国家公務員の人事行政に責任を持つ大臣から直接春の段階の誠意ある回答を求める。

国家公務員制度担当大臣

公務員の方々が国民全体のために献身的に職務に当たられていることに対し、敬意を表す。ただいま、要求書を受け取り、要旨は承った。各要求事項については、検討の上、しかるべき時期に回答させていただく。

公務員連絡会

要求事項は多岐にわたるが、切実なものである。よろしく願いたい。

－ 以 上 －

文責：内閣官房内閣人事局（先方の発言については未確認）